

# 九戸村人口ビジョン

---

平成28年 3月

九戸村



# 目 次

1. 人口の現状分析	
(1) 人口の推移 .....	1
(ア) 総人口の推移 .....	1
(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移.....	2
(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移.....	3
(2) 人口の自然増減 .....	4
(ア) 自然増減（出生・死亡）の推移.....	4
(イ) 15～39歳女性人口の推移 .....	5
(ウ) 合計特殊出生率の推移 .....	6
(3) 人口の社会増減 .....	7
(ア) 社会増減（転入・転出）の推移.....	7
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元） .....	9
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先） .....	10
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数） .....	11
(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細.....	12
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向.....	13
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響.....	14
(5) 産業別就業者の状況 .....	16
(ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数.....	16
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合.....	18
2. 将来人口推計	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠、日本創成会議推計準拠の人口推計.....	19
(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度.....	23
(3) 人口減少が地域の将来に与える影響.....	24
3. 人口の将来展望	
(1) 現状と課題の整理 .....	26
(2) 目指すべき将来の方向 .....	28
(3) 人口の将来展望 .....	29

# 1. 人口の現状分析

## (1) 人口の推移

### (ア) 総人口の推移

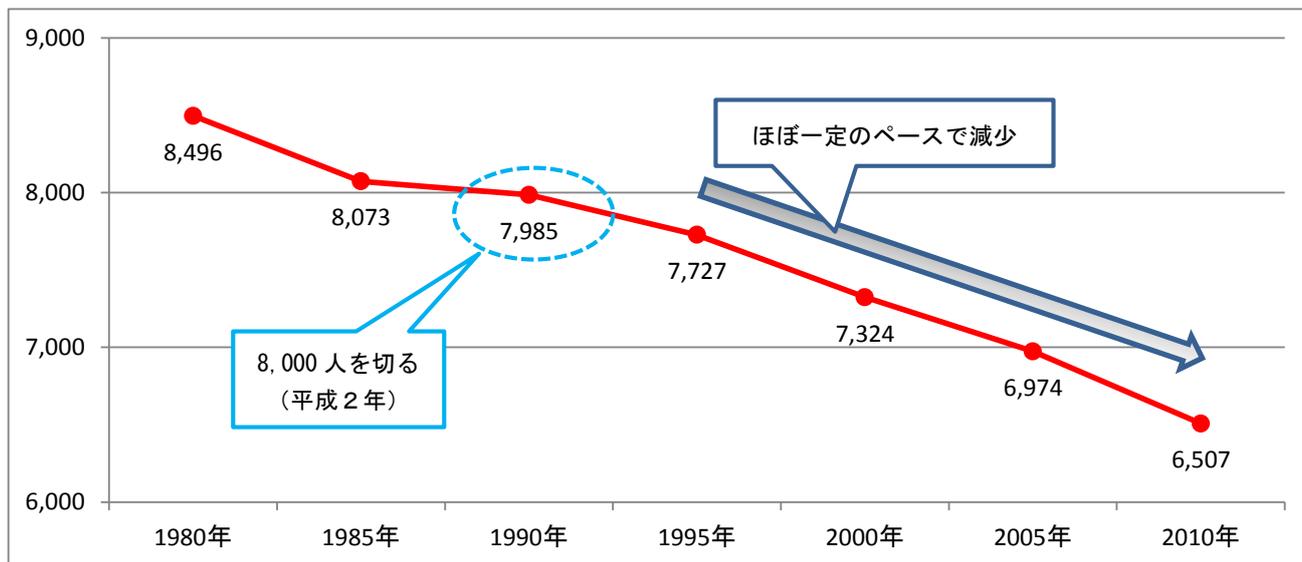
本村は、昭和 30（1955）年に誕生しました。北上山系の最北端、岩手県の北部に位置する自然豊かな地域です。下記のグラフは、昭和 55（1980）年から平成 22（2010）年までの九戸村の人口推移を示したものです。

人口の推移を見ると、昭和 55（1980）年には既に人口減少局面に入っていたと考えられ、平成 2（1990）年には人口が 8,000 人を切っています。それ以降は、各調査年で前回比約 400 人の減少となっています。

平成 22（2010）年 10 月に行われた国勢調査によると、本村の人口は 6,507 人でしたが、これは昭和 55（1980）年と比べて、23%以上の減少となっています。

図表 1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

(イ) 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

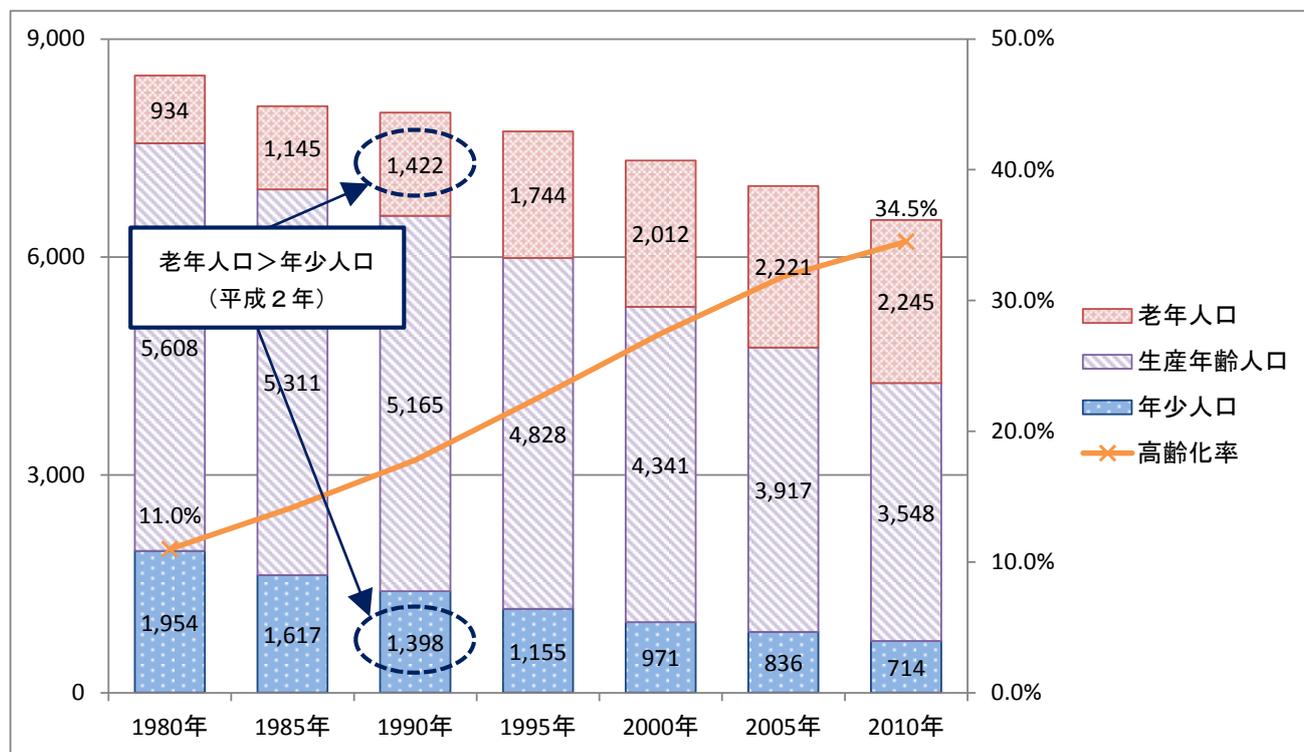
本村の年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口（15～64歳）は昭和55（1980）年以降一貫して減少傾向にあります。平成22（2010）年には3,548人となり、昭和55（1980）年から30年間で約36.7%の減少となりました。年少人口（0～14歳）については、さらに大幅な減少傾向が続いています。平成22（2010）年には714人となっており、昭和55（1980）年の1,954人から約63.5%の減少となっています。

これに対し、老年人口（65歳以上）は昭和55（1980）年以降増加傾向にあります。平成22（2010）年には2,245人と、昭和55（1980）年の約2.4倍となっています。平成2（1990）年には老年人口が年少人口を上回っています。

また、高齢化率も年々上昇し、平成22（2010）年には34.5%となっています。これは、生産年齢人口約1.6人で1人の老年人口を支えるという計算になります。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	1,954	1,617	1,398	1,155	971	836	714
生産年齢人口	5,608	5,311	5,165	4,828	4,341	3,917	3,548
老年人口	934	1,145	1,422	1,744	2,012	2,221	2,245
高齢化率	11.0%	14.2%	17.8%	22.6%	27.5%	31.8%	34.5%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢別3階級の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(ウ) 5歳階級別人口ピラミッドの推移

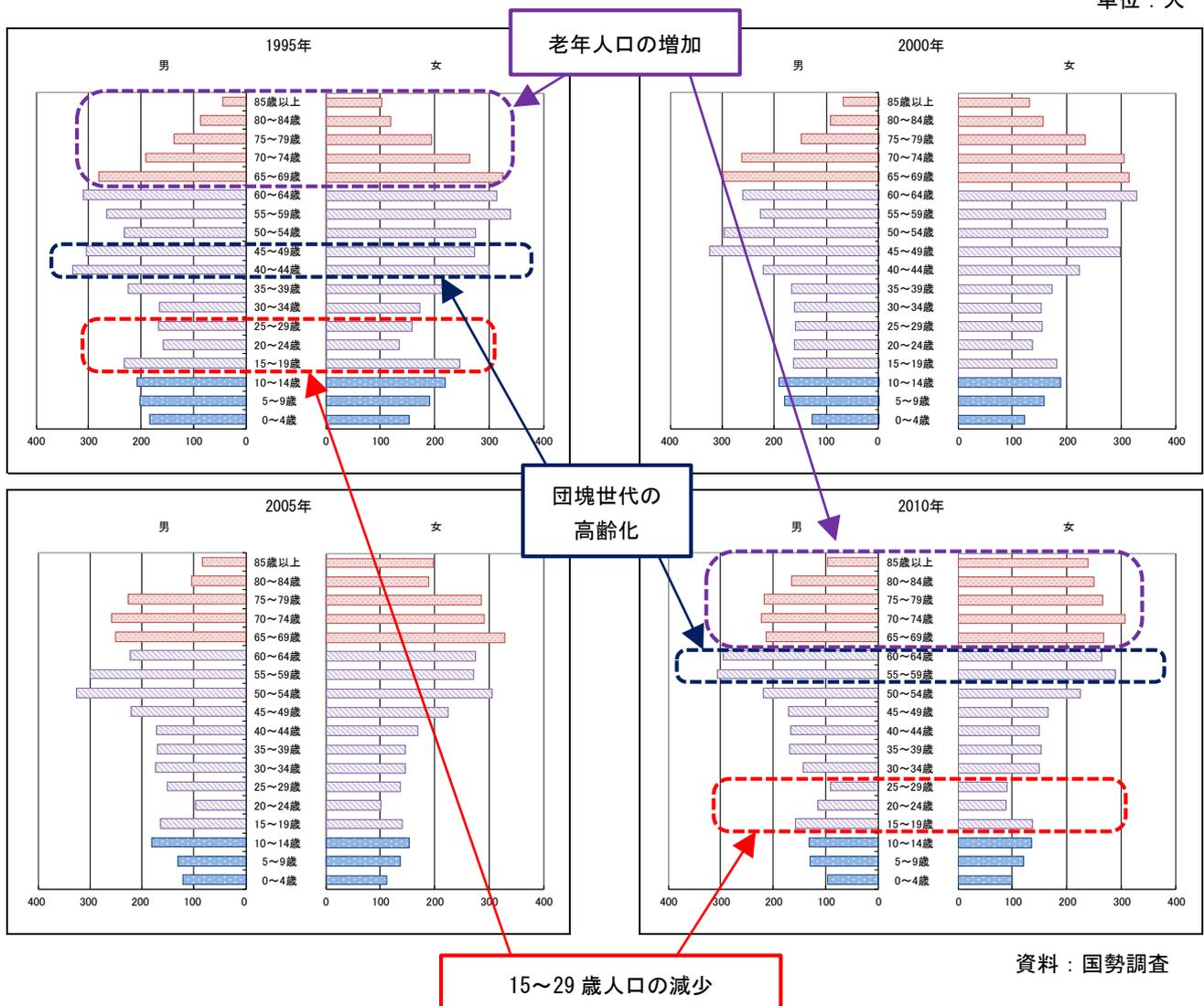
平成7（1995）年から平成22（2010）年までの5歳階級別人口ピラミッドの推移を見ると、15～29歳人口の急激な減少が見られます。これは、自然動態における出生数の減少に加え、若年層の都市部への移動が生じているためであると考えられます。

また、老年人口の増加、年少人口の漸減といった傾向がみられ、「つぼ型」（少産少死型：年少人口が少なく、老年人口の多い型）となっています。

さらに、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ね、次第に老年人口に近づいていく様子がわかります。平成27（2015）年の国勢調査では団塊世代の一部が65歳以上となるため、今後はさらに急激な高齢化率の上昇が予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



## (2) 人口の自然増減

### (ア) 自然増減（出生・死亡）の推移

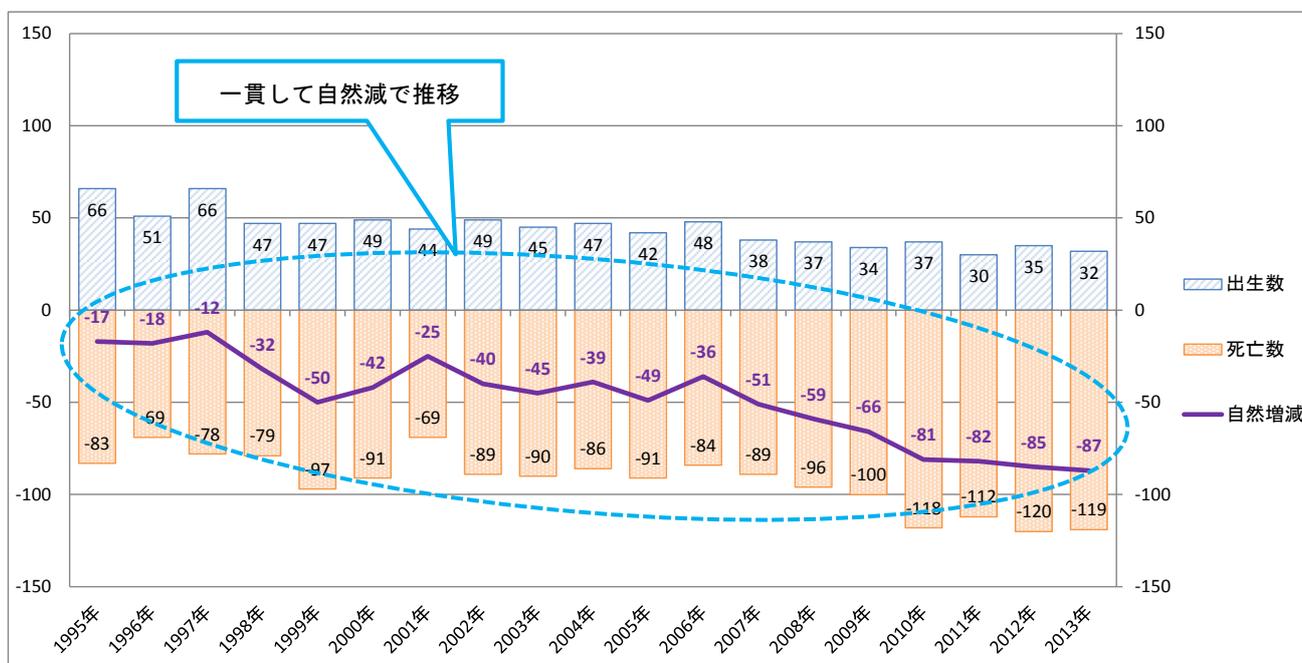
本村の平成7（1995）年以降の出生数の推移を見ると、微減傾向を示しています。平成7（1995）年には66人となっていたが、平成25（2013）年には32人となっています。

死亡数は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで、増加傾向を示しています。医療の進歩とともに、寿命の延長、死亡率の低下が全国的に見られていますが、他の年齢階層に比べて死亡率が高い高齢者の占める割合が増加したためと考えられています。平成21（2009）年には、死亡数が100人を突破しており、年々増加傾向にあります。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移を見ると、平成7（1995）年以降は、すべて自然減で推移しています。出生数の減少と死亡数の増加が同時に進行することによる自然減の状態となっており、今後も高齢化と少子化による加速度的な自然減が進行すると考えられます。

図表4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（3月31日時点）

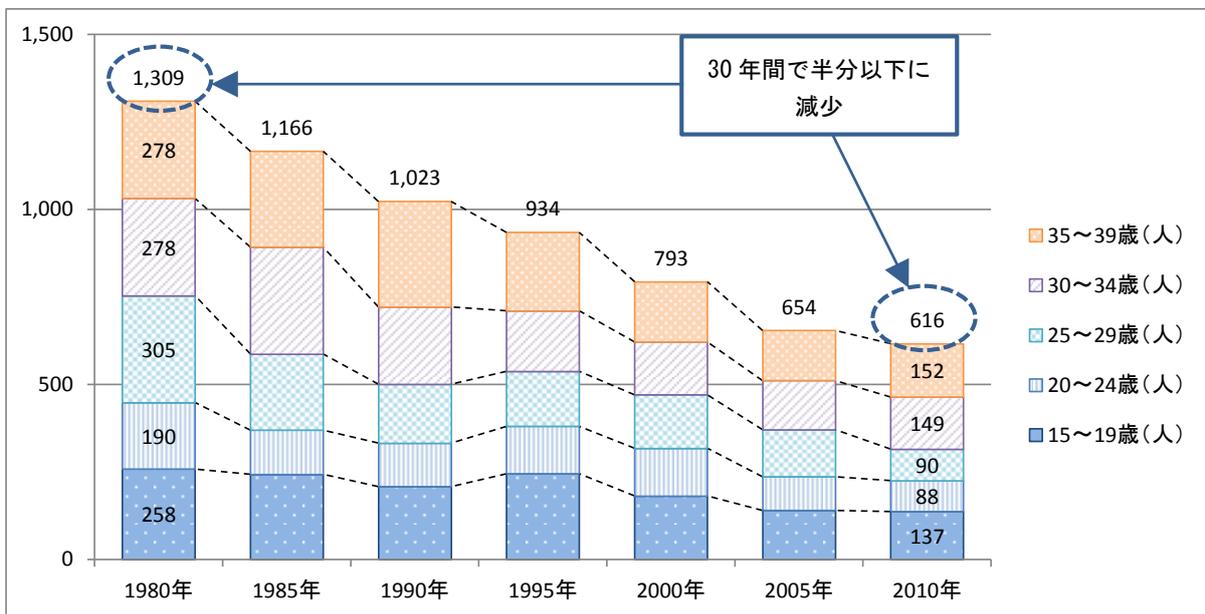
(イ) 15～39 歳女性人口の推移

15 歳から 39 歳までの女性の人口を見ると、昭和 55（1980）年には 1,309 人で、その後は減少を続けています。平成 7（1995）年以降は 1,000 人を切り、平成 22（2010）年には 616 人となっており、約 52.9%の減少となっています。

この年代の女性の人口の減少は、出生数の減少に大きく関わっています。平成 17（2000）年から平成 25（2013）年までの総出生数に占める 15～39 歳の女性人口による出生数の割合を見ると、平成 25（2013）年は値が大きく低下していますが、総出生数のうち、ほとんどの年でほぼ 100%となっています。15～39 歳女性の人口は将来の人口を考える上でも、非常に重要な要素といえます。

図表 5 15～39 歳女性人口の推移

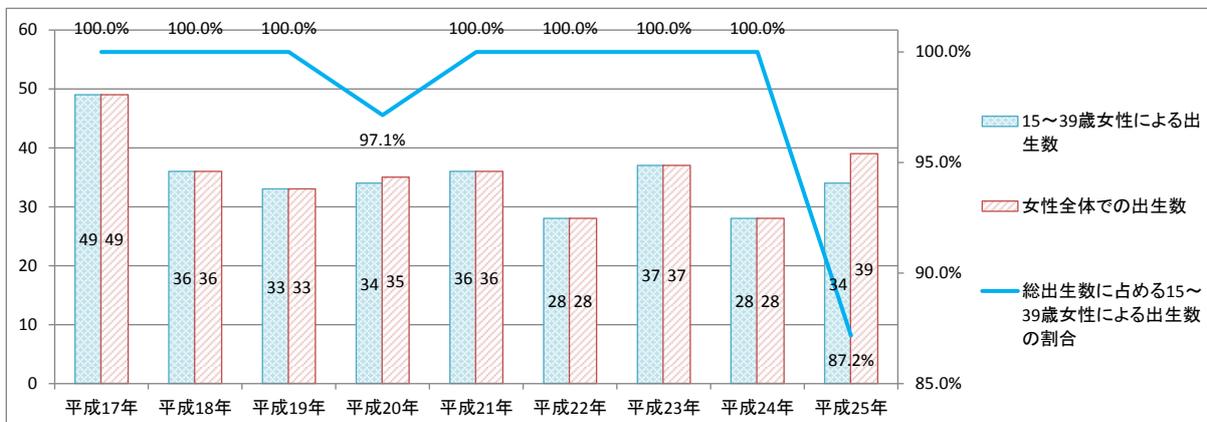
単位：人



資料：国勢調査

図表 6 15～39 歳女性人口による出生数（九戸村）

単位：人



資料：住民基本台帳人口、厚生労働省人口動態統計

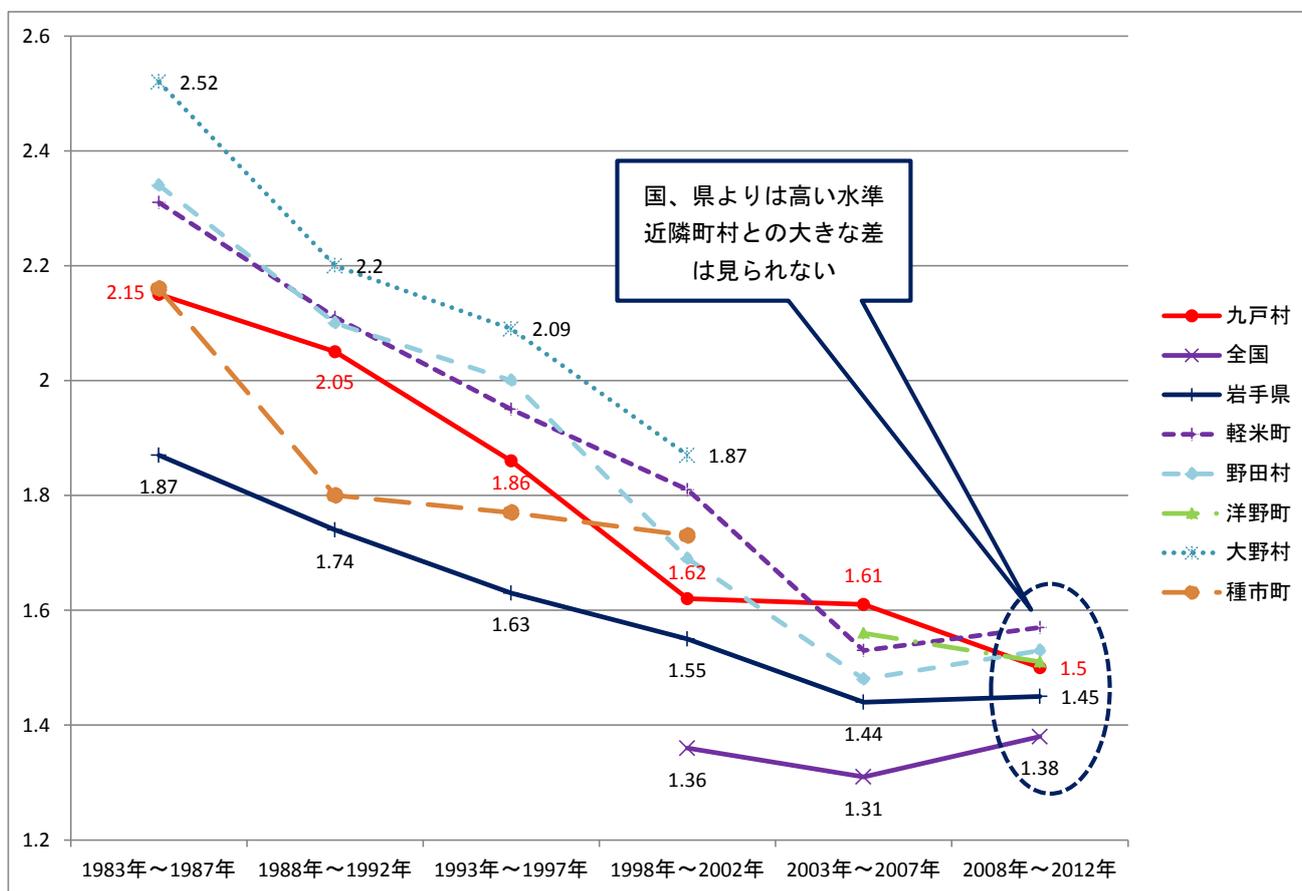
### (ウ) 合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生の間に産む子どもの人数とされています。

本村の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、全国、岩手県の数値よりも高い水準を保っています。近隣の町村の合計特殊出生率の推移を見ると、わずかな差があるものの、「2008年～2012年」にはほとんどなくなっています。本村は一貫して低下傾向となっているのに対し、軽米町など近隣の町村では下げ止まりの傾向を示していることがわかります。本村の合計特殊出生率は「2008年～2012年」には1.50となっており、人口を維持するために必要とされる数値（人口置換水準：2.07）には程遠い状態です。

出生率を算出する際に母数となる「15～49歳女性人口」の減少を勘案すると、今後ますます出生数が減少することが予想されます。

図表7 合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

※ ベイズ推定値は、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率を推定した値。

### (3) 人口の社会増減

#### (ア) 社会増減（転入・転出）の推移

本村の転入数は、年によって変動はあるものの、減少傾向にあります。平成7（1995）年には195人となっていましたが、平成25（2013）年には121人まで減少しています。

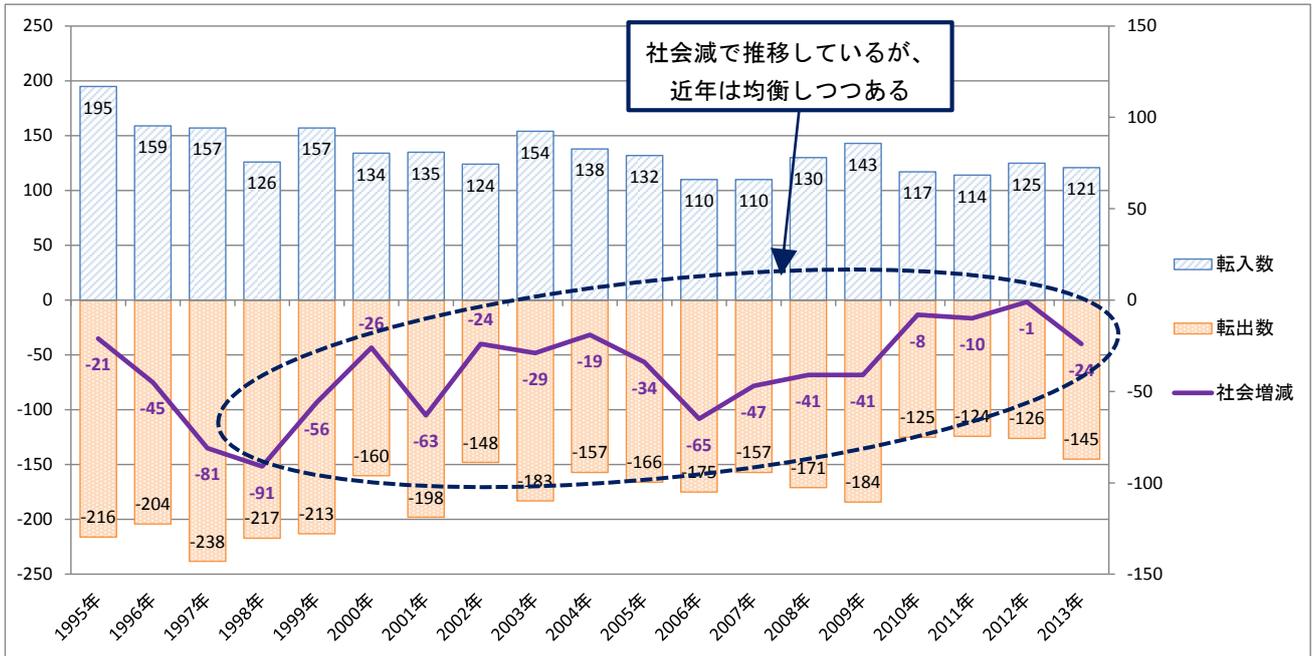
転出数は、平成7（1995）年以降減少傾向にあります。平成11（1999）年には200人以上となっていましたが、その後は減少傾向を続け、平成25（2013）年には145人となっています。転出者の数が減少傾向にあります。転出の主たる要因である進学、就職にあたる世代（年少人口及び16～24歳人口）が減少しているためと考えられます。

社会増減（転入数マイナス転出数）は、平成7（1995）年以降、すべての調査年で社会減となっています。社会減が続いていますが、近年では転入と転出が均衡しつつあることがわかります。

この傾向は岩手県も同様であり、近年になって社会動態が改善しつつあります。これは、転出の主たるコーホートである若年層の人口が減少しているためであると考えられます。

図表8 九戸村における転入数、転出数、社会増減の推移

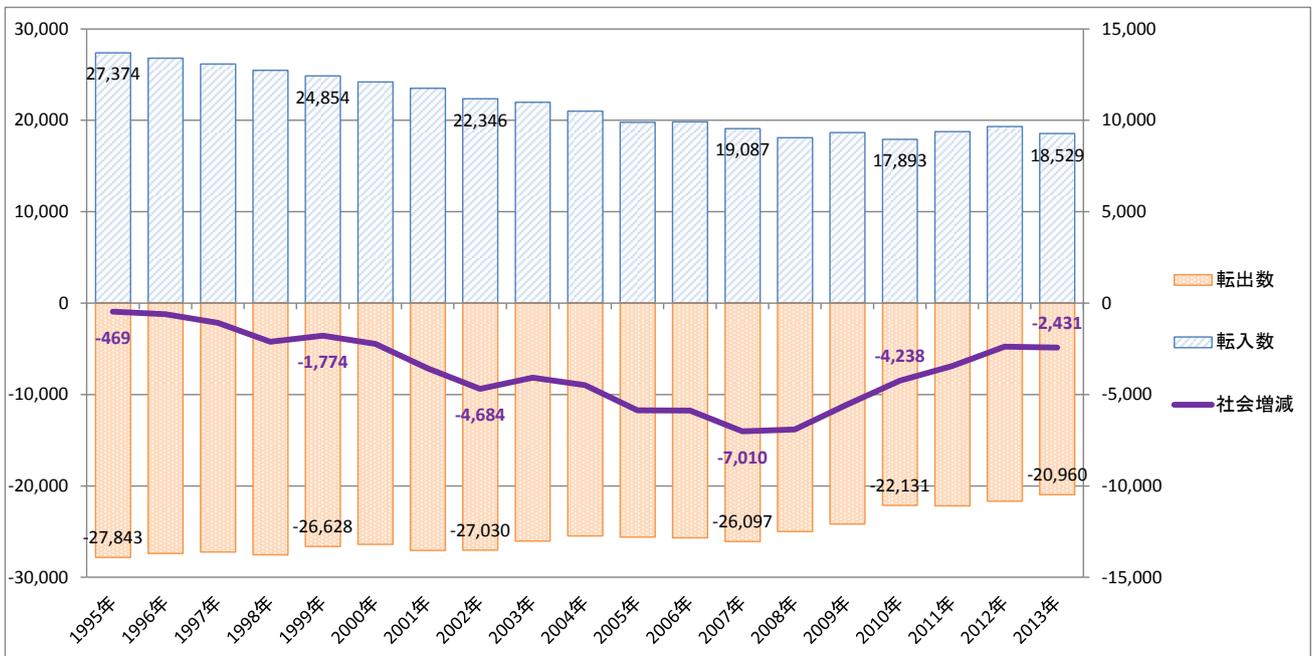
単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

図表9 岩手県における転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（各年3月31日時点）

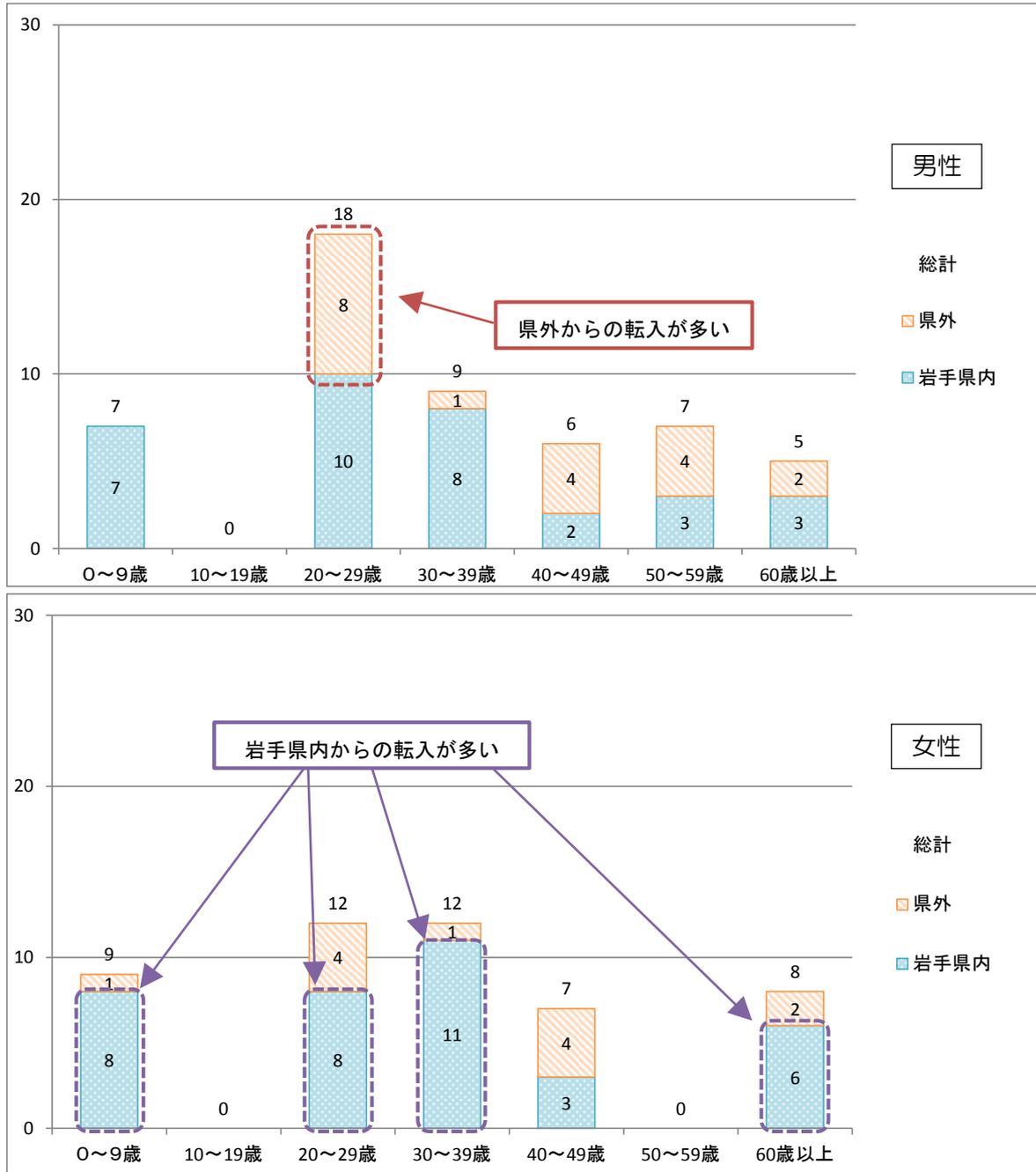
(イ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

平成 26（2014）年の人口移動について転入をみると、男女ともに 20 代が多く、就職、転勤等の就労関係での転入が多いことが考えられます。また 50 代以上の転入も見られます。

転入元の地区別に見ると、「岩手県内」からの転入が多く世代で最多となっていますが、男性の 20 代では、「県外」からの転入が多くなっています。

図表 10 年齢階級別の転入元

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

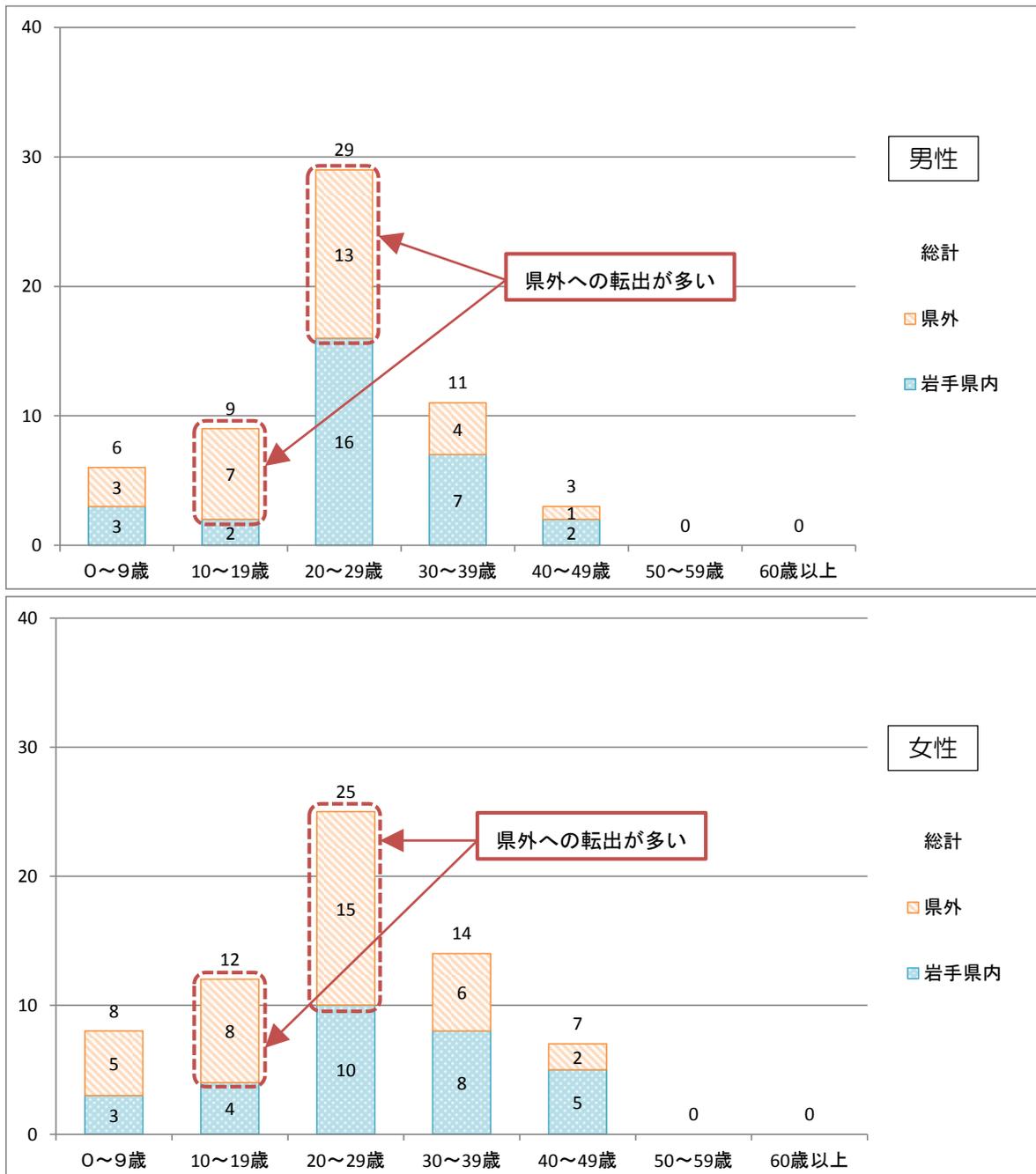
(ウ) 年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

平成 26（2014）年の人口移動について転出を見ると、男女ともに「20～29 歳」が圧倒的に多く、就職による転出が多いことが考えられます。また、20 代をピークとして年齢が上昇するにつれて転出数が減少する傾向があり、男女で違いはほとんどありません。50 代以上の世代では転出がほとんど見られないこともわかります。

地区別にみると、10 代、20 代では岩手県外への転出が多くなっています。

図表 11 年齢階級別の転出先

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

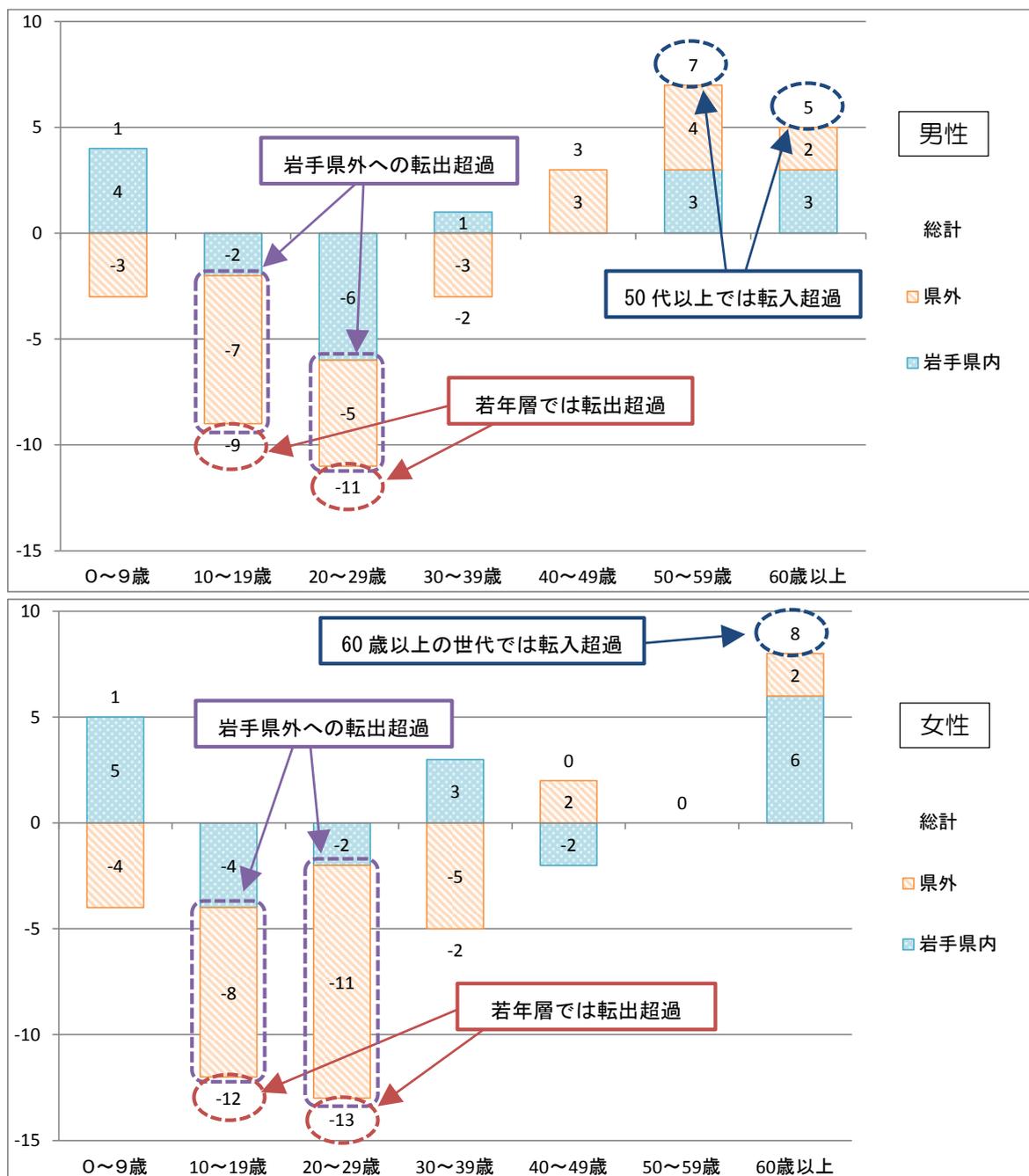
(エ) 年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

平成 26（2014）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）を見ると、男女ともに「10～19 歳」「20～29 歳」の転出超過が最も大きくなっています。県内よりも県外への転出超過が大きくなっています。特に若年層では女性の県外への転出超過が大きくなっていることがわかります。

また、60 代以上の世代で転入超過となっており、退職後の転入が多いことが考えられます。

図表 12 年齢階級別の純移動数

単位：人



資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

(オ) 男女別の転入元及び転出先の詳細

平成 26（2014）年の人口移動に関する転入元及び転出先の詳細は以下の通りです。

転入元については、「岩手県」が全体の約 69%を占めています。また転出先については、「岩手県」が 49%以上を占めています。

岩手県内からの転入は、久慈市、二戸町など、近隣の市町村からの転入が多くなっています。

転出先については、岩手県だけではなく、東京都、宮城県など、首都圏、中核都市等への移動が多くなっていることがわかります。

図表 13 九戸村への転入者の転入元（詳細）

単位：人

転入元		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	104	52	52
岩手県	72	33	39
久慈市	15	7	8
二戸町	14	7	7
軽米町	10	3	7
その他県内市町村	33	16	17
その他の県	32	19	13

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

図表 14 九戸村からの転出者の移動先（県外：詳細）

単位：人

転出先		性別	
都道府県名	総数	男性	女性
総数	131	60	700
岩手県	65	31	34
二戸市	29	14	15
その他県内市町村	36	17	19
東京都	16	7	9
青森県	12	2	10
宮城県	11	4	7
その他の県	27	16	11

資料：平成 26 年住民基本台帳人口移動報告

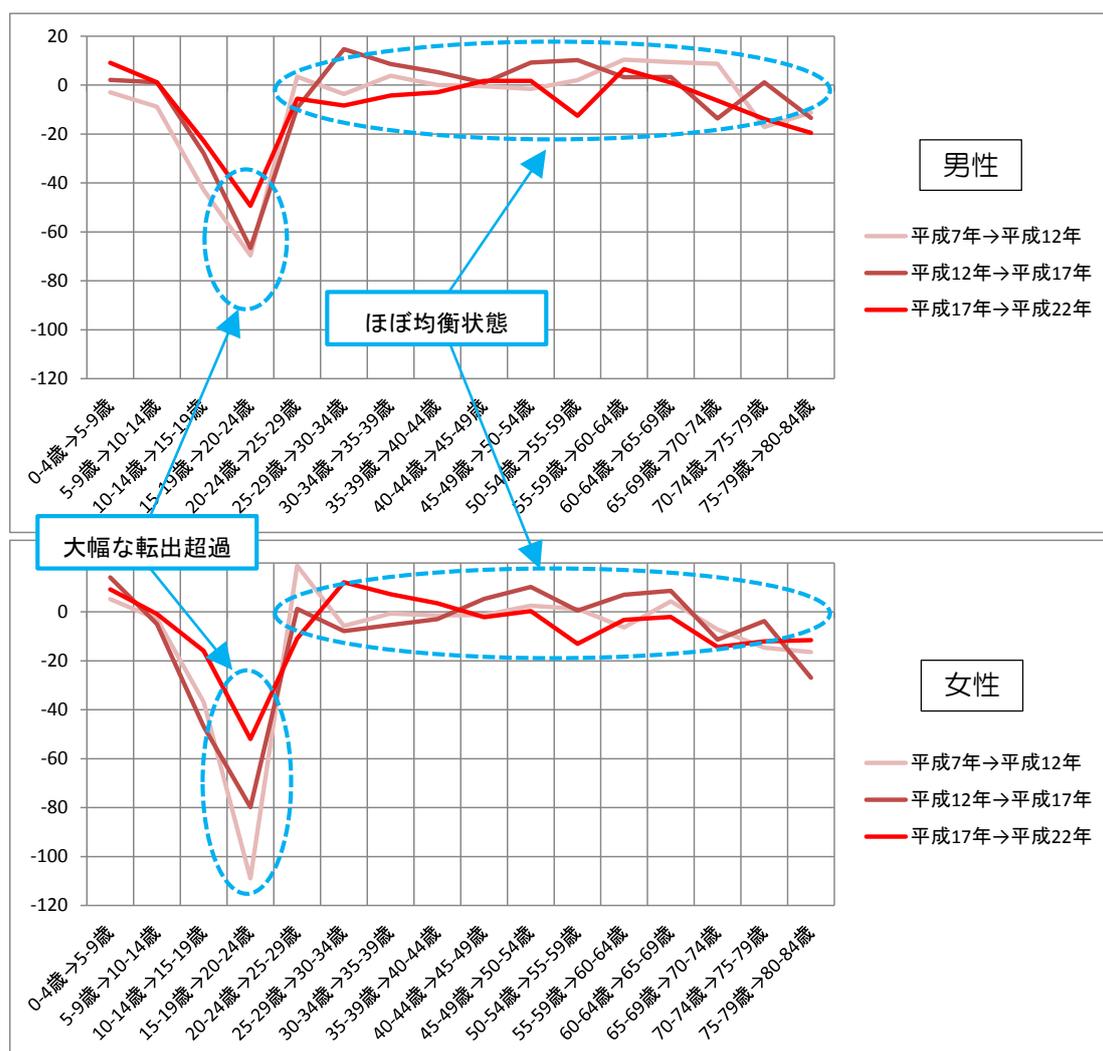
(カ) 性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

性別・年齢階級別人口移動の長期的動向についてみると、いずれの移動に関しても、「15-19歳→20-24歳」で転出超過となっていることがわかります。男女ともに、近年ではその幅が減少する傾向があります。特に女性では、「平成7年→平成12年」では100を超える転出超過が見られますが、「平成17年→平成22年」では50程度となっています。

その他の世代ではほぼ均衡状態にあり、大きな変動は特に見られません。

図表 15 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※ 純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「平成17年→平成22年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

「平成17年→平成22年」の「0-4歳→5-9歳」の純移動数

$$= \textcircled{1} (\text{平成22年の5-9歳人口}) - \textcircled{2} (\text{平成17年の0-4歳人口} \times \text{「平成17年→平成22年」の「0-4歳→5-9歳」}$$

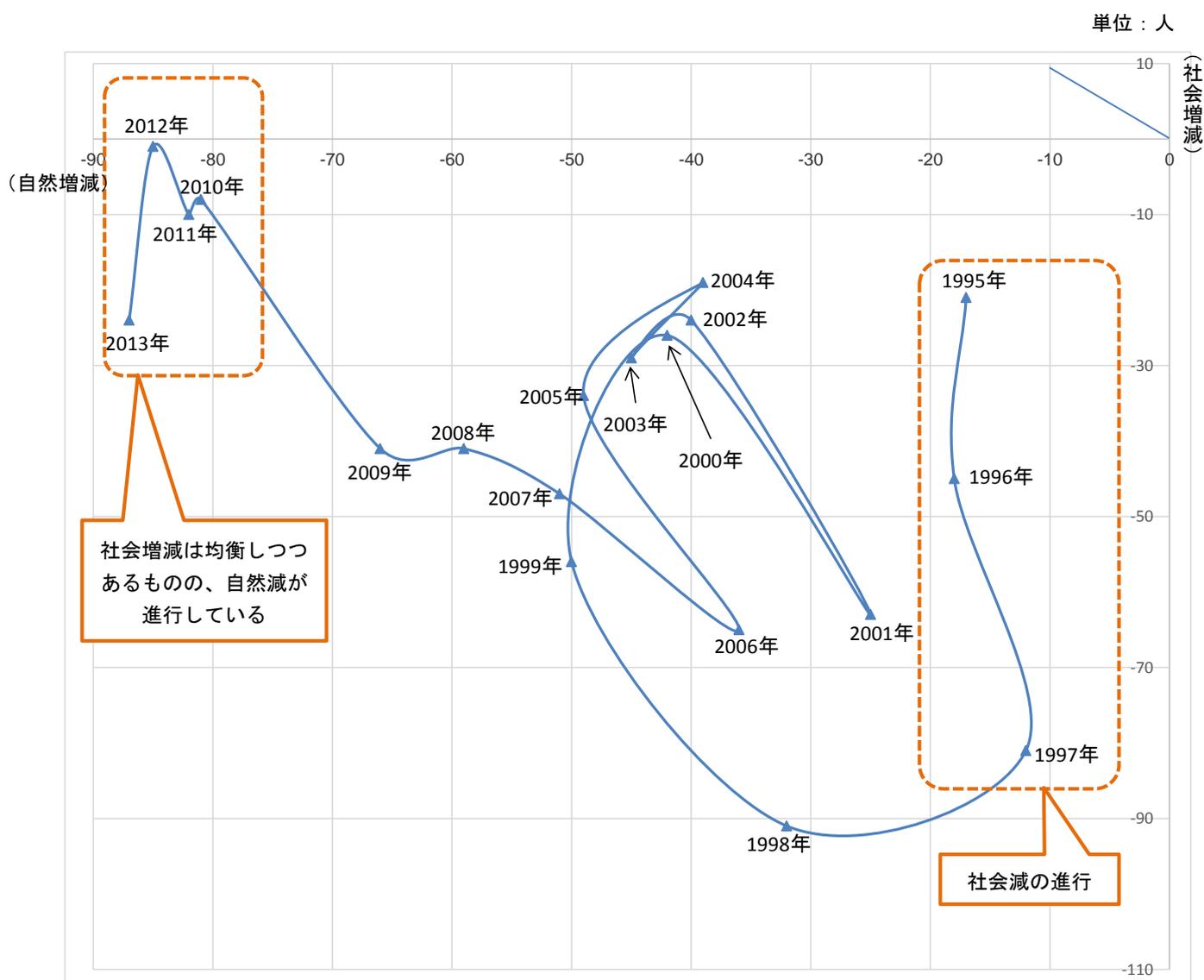
生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口(①)から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

#### (4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減、横軸に自然増減をとり、各年の値をプロットしてグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本村の総人口に与えてきた自然増減（出生数マイナス死亡数）と社会増減（転入数マイナス転出数）の影響を分析します。

本村は平成7（1995）年から平成25（2013）年まで第3象限で推移しており、村全体として人口は減少局面にあります。自然減・社会減の状態が続いており、人口減少が進行している状態です。社会減については、平成22（2010）年以降は0の状態（移動均衡）に近づいていますが、自然減については減少傾向を継続しています。本村の人口減少は、自然減による影響が社会減の影響よりも大きくなりつつあることがわかります。

図表 16 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



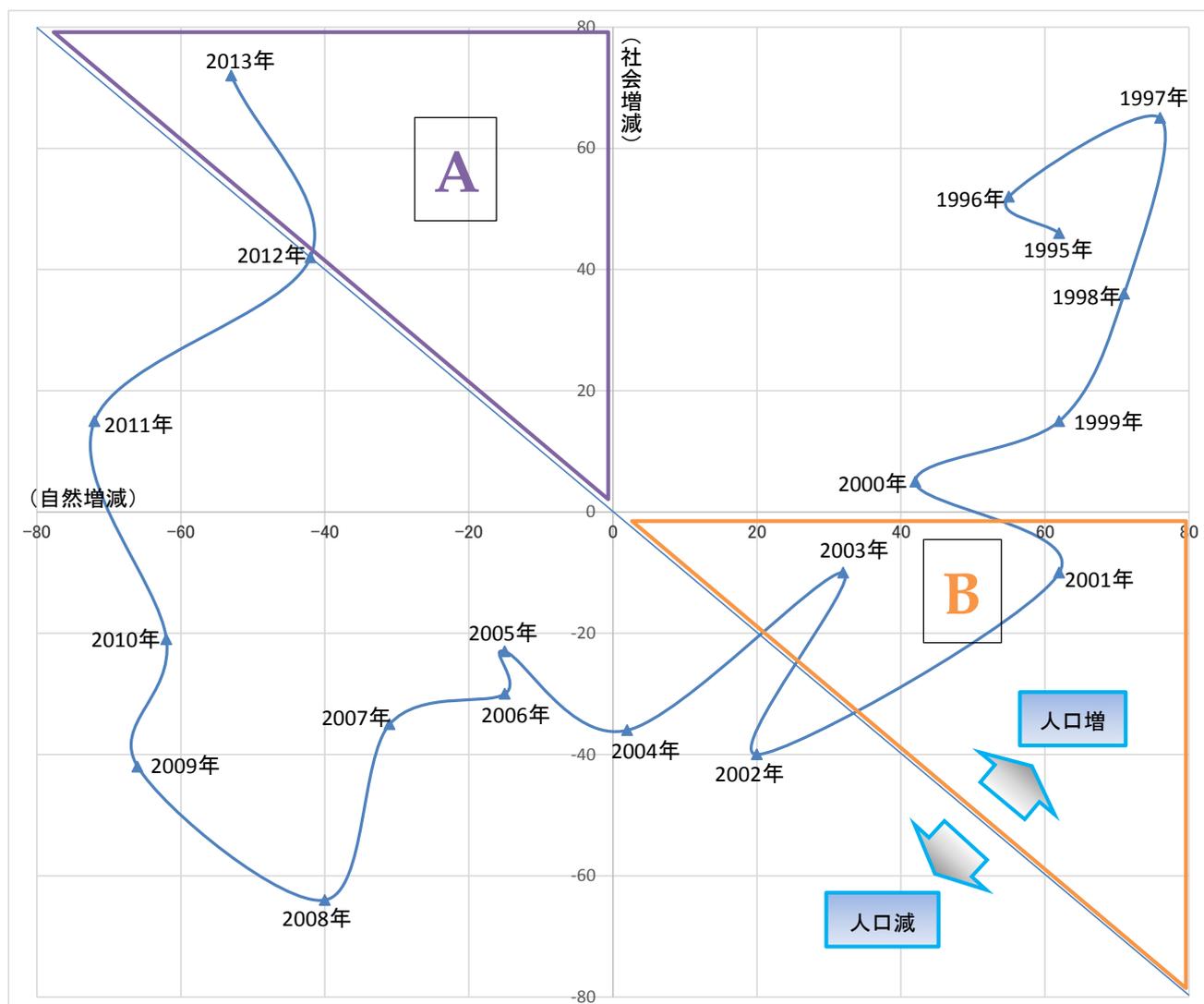
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査より作成

※このグラフでは、人口減少に与える自然動態と社会動態の影響度を知ることが可能です。

以下の図では、仮定の自治体の影響度の推移を示しています。45度線より左下方が人口減少の生じている年となります（2002年、2004～2011年）。また、Aで示されている直角三角形のエリアは、自然減となっておりますが、社会増がそれを上回っており、人口増加となっているところを示しています（2013年）。反対に、Bで示されているエリアは、自然増が社会減を上回って人口増加となっていることを示しています（2001年、2003年）。なお、2012年は社会増、自然減が均衡しているため、人口増減はゼロとなっています。

（参考）図表 17 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



## (5) 産業別就業者の状況

### (ア) 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

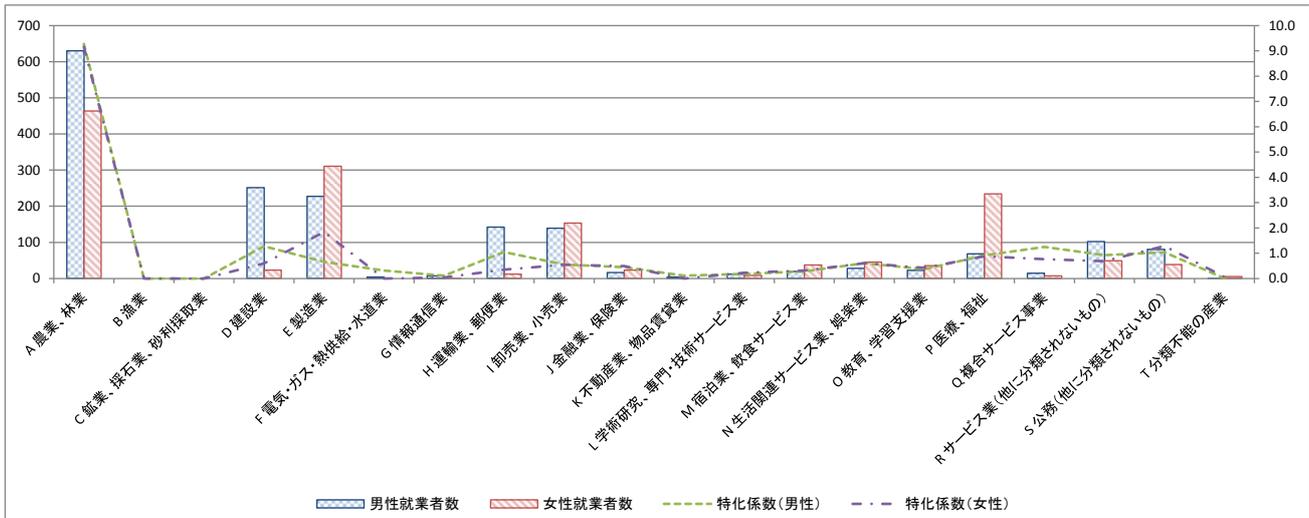
産業大分類別就業者数を男女別にみると、男女ともに「農業、林業」が最も多くなっています。男性では次いで「建設業」、「製造業」、「運輸業、郵便業」などと続きます。女性では、第2位以降、「製造業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」が続きます。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「農業、林業」が他と大きく差を付けて最も高くなっています。第2位以下については、男性では「建設業」、「複合サービス事業」、「運輸業、郵便業」などとなっています。女性では「製造業」、「公務（他に分類されないもの）」などとなっています。

就業者数と産業別特化係数より、本村は、「農業、林業」を主たる産業とする村であることがわかります。

図表 18 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数		特化係数	
	男性	女性	男性	女性
A 農業、林業	630	463	9.28	9.16
B 漁業	0	0	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	-	-
D 建設業	251	23	1.28	0.60
E 製造業	227	310	0.66	1.84
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	0.32	0
G 情報通信業	7	1	0.11	0.04
H 運輸業、郵便業	142	12	1.05	0.35
I 卸売業、小売業	139	153	0.55	0.55
J 金融業、保険業	16	23	0.45	0.49
K 不動産業、物品賃貸業	4	0	0.11	0
L 学術研究、専門・技術サービス業	12	8	0.18	0.23
M 宿泊業、飲食サービス業	19	37	0.28	0.31
N 生活関連サービス業、娯楽業	28	45	0.61	0.61
O 教育、学習支援業	22	35	0.37	0.42
P 医療、福祉	68	234	0.91	0.88
Q 複合サービス事業	14	7	1.25	0.77
R サービス業（他に分類されないもの）	102	49	0.92	0.68
S 公務（他に分類されないもの）	80	38	1.03	1.29
T 分類不能の産業	1	5	0.01	0.06

資料：平成 22 年国勢調査

※上位 3 項目を強調している。

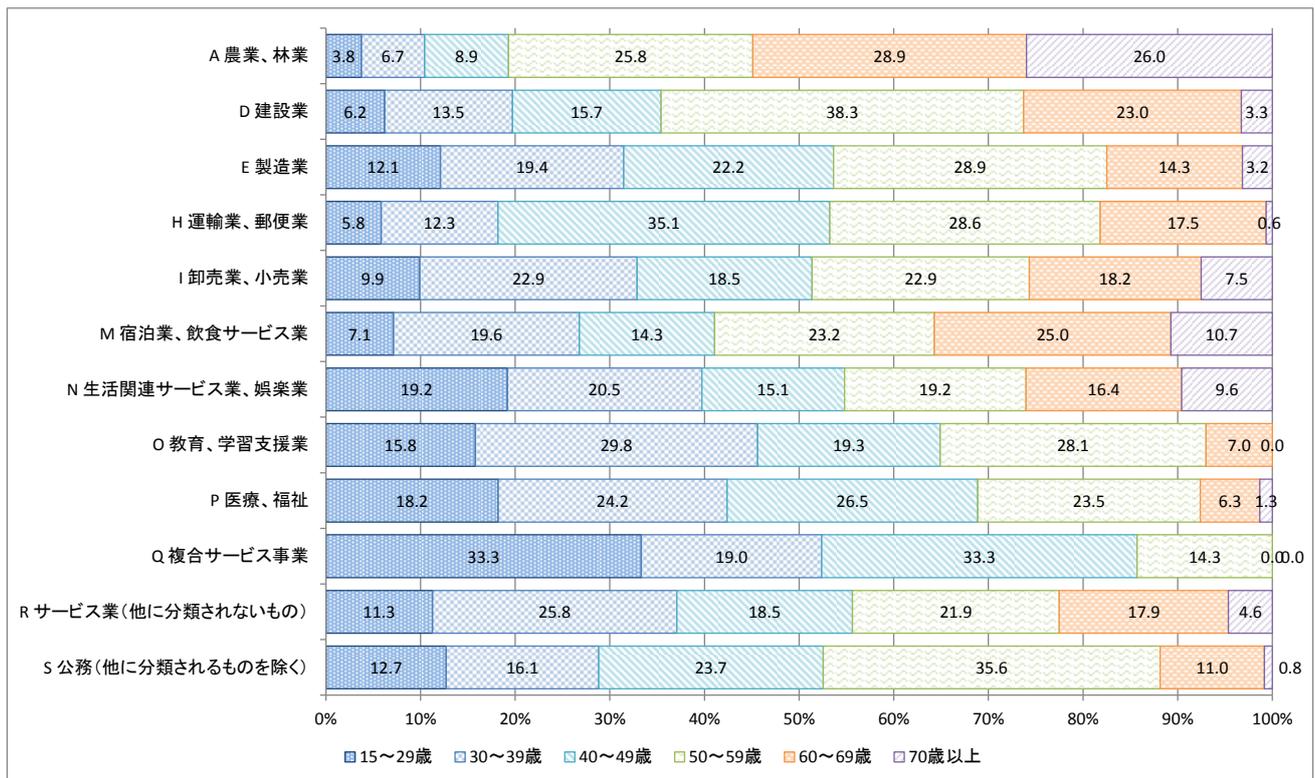
(イ) 年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本村の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、本村の主たる産業である「農業、林業」では60歳以上が54.9%を占めており、村内の産業の中でも高齢化が進んでいることがわかります。

また、最も従業者数が多い製造業は、年齢構成のバランスが比較的良く、「15～39歳」の割合が低くなっているものの、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかります。

図表 19 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：%



資料：平成 22 年国勢調査

## 2. 将来人口推計

### (1) 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠、日本創成会議推計準拠の人口推計

参考として、以下の2パターンの人口推計及び2通りのシミュレーションを掲載します。

- ・パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・パターン2：全国の移動総数が、平成22（2010）～27（2015）年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計（日本創成会議推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1＋出生率が上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：シミュレーション1＋移動均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

パターン2については、日本創成会議において、平成22（2010）年を基準年とした上で、5年ごとに平成52（2040）年まで推計を行われたものであり、これに準拠するため、平成52（2040）年までの表示としています。

シミュレーション1、シミュレーション2は、合計特殊出生率の仮定値について、平成27（2015）年1.3、平成32（2020）年1.5、平成37（2025）年1.8、平成42（2030）年以降2.1と仮定（ただし、直近の実績ベースの数値がこれらより高い場合には、実績ベースの数値を使用）した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を、全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の換算式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

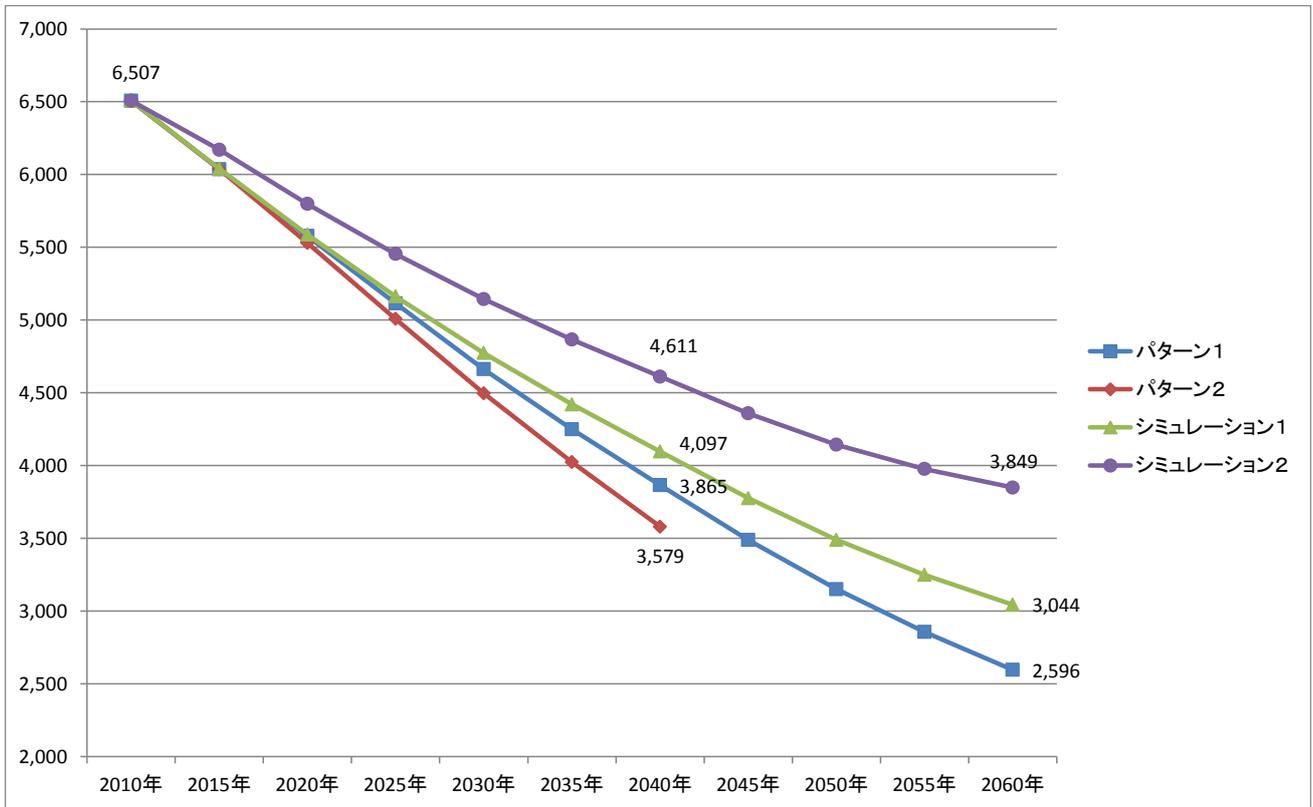
なお、基準年となる平成22（2010）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。

これによると、平成52（2040）年の本村の人口は、パターン1では3,865人、パターン2では3,579人という推計結果が出ています。シミュレーション1では4,097人、シミュレーション2では4,611人と想定されています。

また、パターン1による平成72（2060）年の本村の人口の推計は2,596人、シミュレーション1では3,044人、シミュレーション2では3,849人となっています。

図表 20 国立社会保障・人口問題研究所推計準拠、日本創成会議推計準拠の人口推計

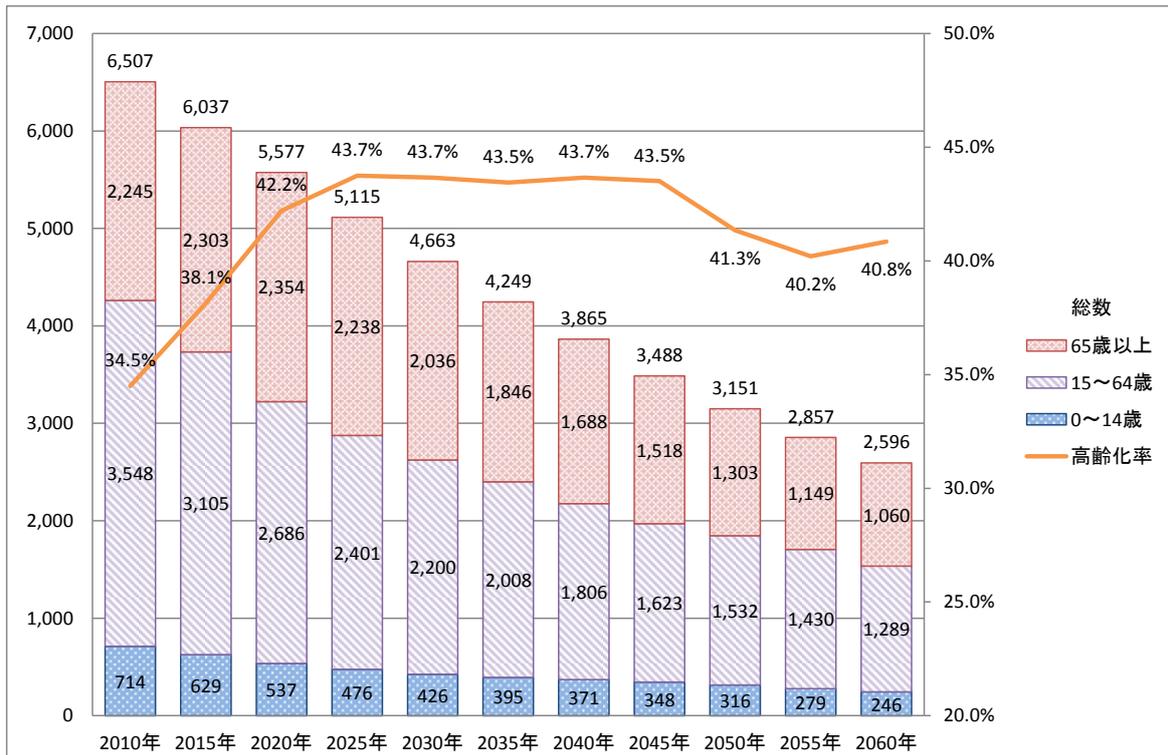
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

図表 21 年齢3区分別人口の将来推計（パターン1）

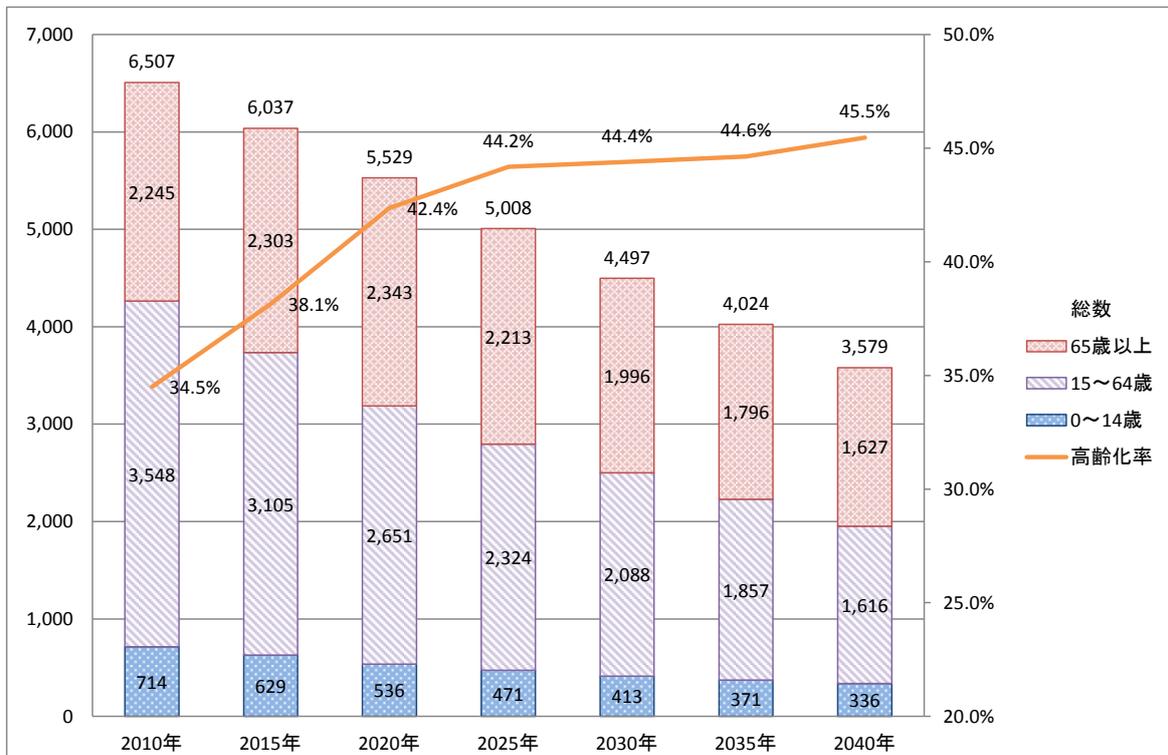
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

図表 22 年齢3区分別人口の将来推計人口（パターン2）

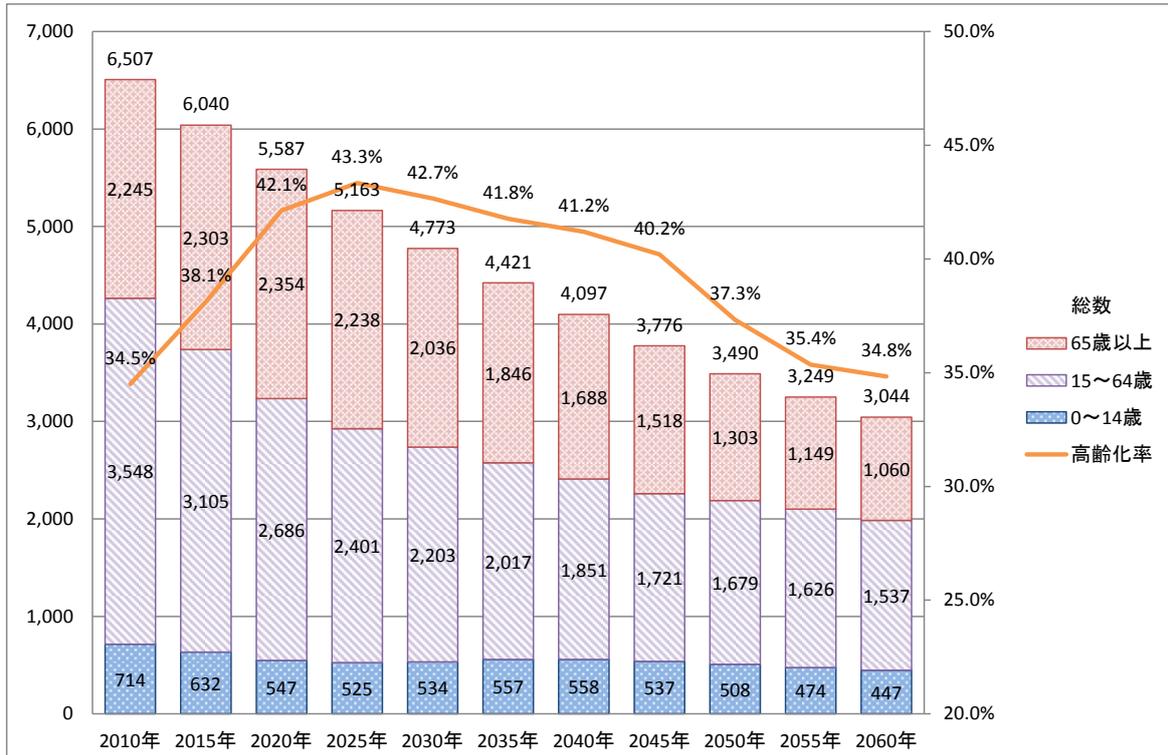
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

図表 23 年齢3区分別人口の将来推計人口（シミュレーション1）

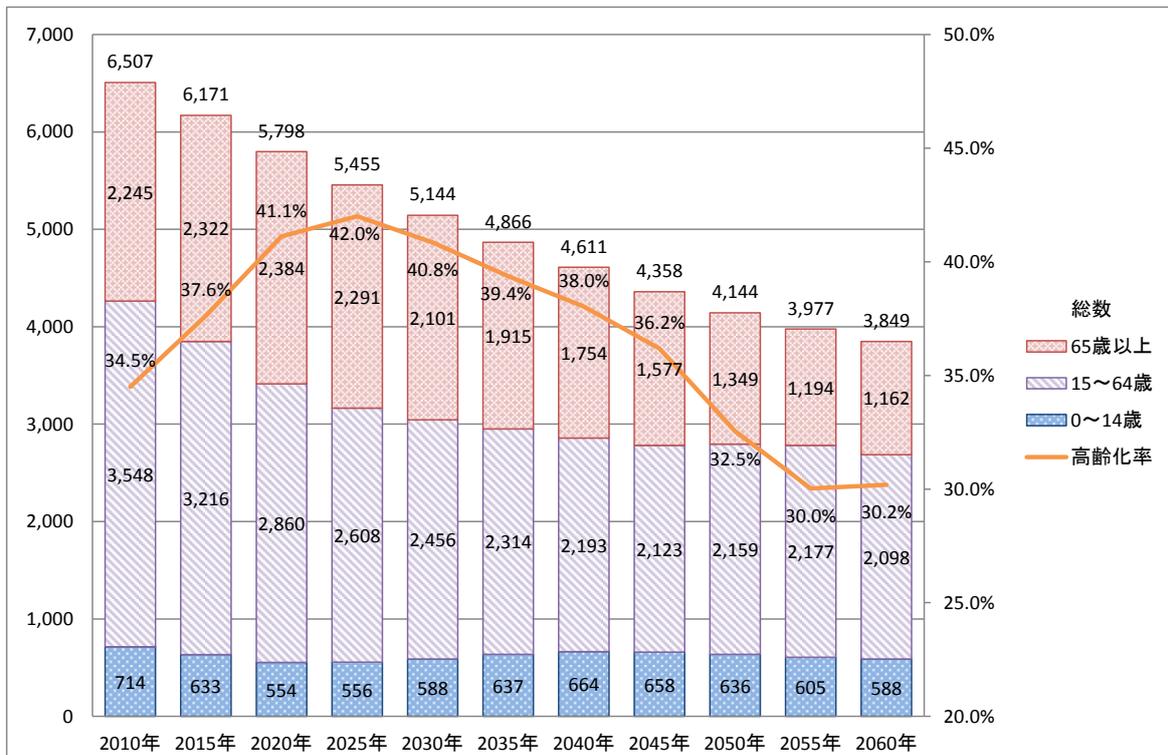
単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

図表 24 年齢3区分別人口の将来推計人口（シミュレーション2）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

(2) 将来人口が及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を除くと、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン間で比較を行うことで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとし、出生に関する仮定を変化させています。そのため、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したものとなるかを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本村の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「3」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで、10～20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりもそれぞれ多くなる効果があると考えられるということです。

図表 25 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	<p>（シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口／パターン1の平成52(2040)年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～105%未満、「3」＝105～110%未満、「4」＝110～115%未満、「5」＝115%以上の増加</p> <p><b>4,097人（シミュレーション1）／3,865人（パターン1）＝106.0%</b></p>	3
社会増減の影響度	<p>（シミュレーション2の平成52（2040）年の総人口／シミュレーション1の平成52（2040）年の総人口）の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。</p> <p>「1」＝100%未満、「2」＝100～110%未満、「3」＝110～120%未満、「4」＝120～130%未満、「5」＝130%以上の増加</p> <p><b>4,611人（シミュレーション2）／4,097人（シミュレーション1）＝112.5%</b></p>	3

資料：『地域人口減少白書 2014-2018 全国1800市町村 地域戦略策定の基礎データ』

（一般社団法人 北海道総合研究調査会、平成26（2014）年、生産性出版）

※平成52（2040）年の総人口は、まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成。

### (3) 人口減少が地域の将来に与える影響

#### ①地域経済への影響

人口規模の縮小は、生産年齢人口の減少を引き起こし、その過程においては高齢化を伴います。本村の生産年齢人口比率は、平成 22（2010）年には 54.5%程度でしたが、今後も同じ速度で人口減少が進行した場合、平成 72（2060）年には 49.5%程度まで低下すると推計されています（パターン 1）。これにより、本村における労働力不足や経済力の低下が予測されます。

既に農業では後継者不足が各地で叫ばれていますが、今後は後継者のいない耕作地が放棄され、豊かな田園風景を喪失することになります。山林の管理が困難になることで、災害の未然防止が不可能となります。製造業をはじめとした第 2 次産業、サービス業である第 3 次産業では従業員の確保が困難となり、廃業や事業所の転出を招きます。

加えて、村内の中心市街地の空洞化を招くことになり、地域の活力低下、地域経済の衰退につながります。

#### ②地域医療、福祉・介護への影響

本村の老年人口は、平成 32（2020）年に、2,354 人まで増加すると見込まれています（パターン 1）。特に後期高齢者人口の増加はさらに進行していくことが予想されており、今後も医療、福祉、介護の需要は増加していくと考えられます。

その一方で生産年齢人口の減少が見込まれていることから、医療、福祉、介護の需要を満たすための労働力が不足すると考えられます。さらに、首都圏における医療、福祉、介護の需要がますます増加することから、これらを担う人材が本村から流出していく可能性があります。

#### ③教育・地域文化への影響

生産年齢人口の減少は、母親となる女性人口の減少も意味します。また、女性 1 人が生涯に出生する子どもの数とされる「合計特殊出生率」も人口置換水準（2.07）に達していないことから、今後も児童、生徒数の減少傾向が継続するものと見込まれます。学級数の減少、1 学級あたりの児童、生徒数の減少により、部活動のバリエーションの喪失や、スポーツ活動の制限など、子どもの教育にとって大きな影響を与えることとなります。

また、少子化、過疎化による担い手不足により、これまで本村で培われてきた地域文化が喪失するおそれがあります。

#### ④地域公共交通への影響

人口減少に伴う児童、生徒の減少や、生産年齢人口の減少は、通勤通学者の減少につながり、公共交通機関の経営に影響をもたらします。バスなどの公共交通は高齢者にとっても日常生活に不可欠な移動手段です。老年人口の増加に伴ってそのニーズは高まると予想されますが、人口減少や市街地の低密度化により公共交通機関の経営効率が低下し、需要に応えることが困難になると考えられます。

#### ⑤地域コミュニティへの影響

若年人口の村外への流出は、市街地、集落の過疎化を招き、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助機能を低下させていきます。共助機能を補完するため、自治体やNPOなどの役割がこれまで以上に重要となります。

#### ⑥行財政への影響

人口減少に伴い、経済規模が縮小した場合、税収は減少します。一方で高齢化により医療、介護など社会保障関係経費が増大することから、財政の硬直化が進行し、村独自の施策が展開できなくなる可能性が高くなります。

本村においては、現在も少ない職員数で行政サービスを提供していますが、人口減少により、さらに少ない人数で行政サービスを提供しなくてはならなくなります。個々の職員の多忙化、十分な業務執行体制が整備できないことによる行政サービスの質の低下につながります。災害など非常時に備えることも困難になります。

また、住民1人あたりの行政コストが上昇していくため、公共施設の効率的な維持管理ができなくなるのが予測されます。

人口減少問題が与える地域の生活への影響は、非常に複雑で多岐にわたります。また、時間とともに自然と収束するものではなく、人口減少と地域の魅力の喪失を交互に繰り返すという、悪循環に陥ります。こうした悪循環から脱却するため、人口減少問題に取り組んでいく必要性がこれまで以上に高まっています。

### 3. 人口の将来展望

#### (1) 現状と課題の整理

##### ①人口減少の状況

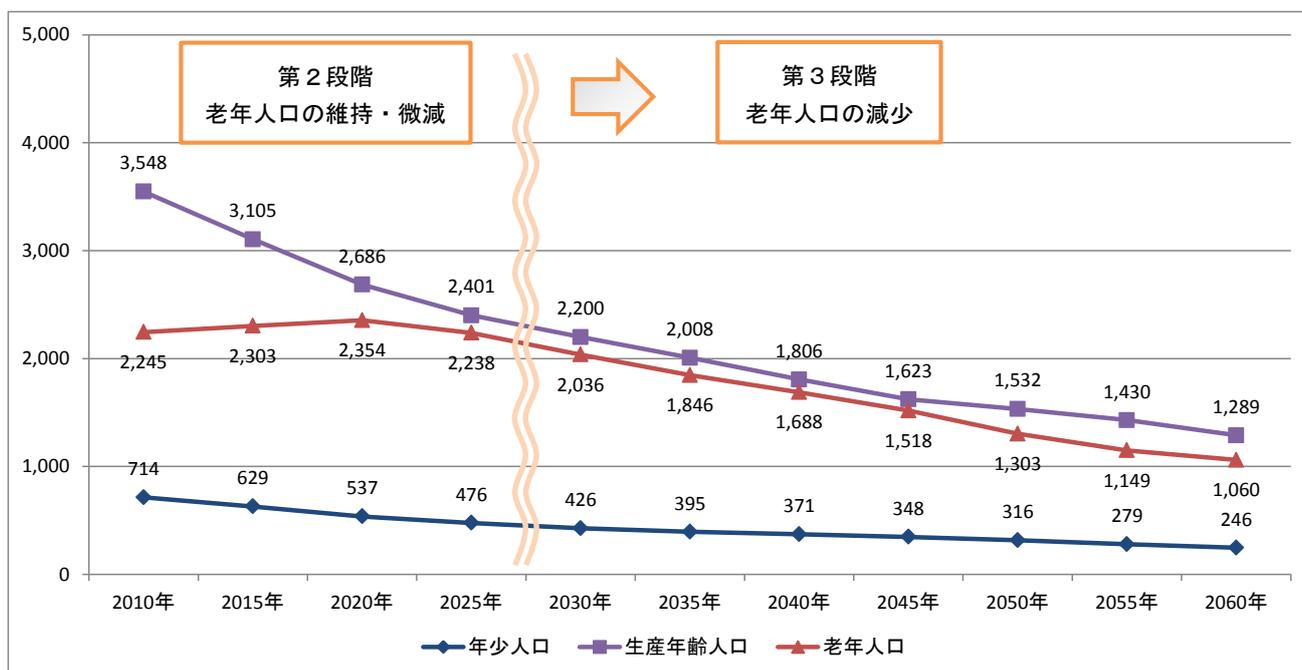
本村の人口は、昭和 55（1980）年以降、減少傾向は継続しています。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況です。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：老年人口の増加＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 2 段階：老年人口の維持・微減＋生産年齢・年少人口の減少」、「第 3 段階：老年人口の減少＋生産年齢・年少人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本村の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本村は、「第 2 段階」にあると考えられます。

前述の推計パターン 1 を用いた平成 22（2010）年から平成 72（2060）年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 37（2025）年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し始めており、その時期を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 26 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

## ②自然増減の状況

本村の自然増減については、平成7（1995）年以降、自然減の状態となっています。出生数の減少と死亡数の上昇が同時に進行し、加速度的な自然減が進行する状態となっています。合計特殊出生率は2008～2012年には1.50となり、低下傾向は依然として止まっていません。人口置換水準（2.07）とは大きく乖離しています。また、母親として想定される15～49歳（特に15～39歳）の女性人口が減少していることもあり、合計特殊出生率が人口置換水準に到達したとしても、急激な出生数の回復は見込めない状態です。加えて、全国的に男女の平均初婚年齢も徐々に上昇する傾向にあり、晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が生じています。高齢者に対する健康増進施策だけではなく、出生率の上昇や出生数の増加につながる長期的な施策が必要となっています。

## ③社会増減の影響度

本村の社会増減については、改善がみられるものの、依然として社会減が続いている状態です。男女ともに20代の転出超過が特に目立っており、その約半数が岩手県外への移動となっています。男性よりも女性の転出超過が多くなっていることも特徴です。

人口移動の長期的動向では、10代から20代前半にかけての転出超過が目立つ一方で、Uターン就職等が想定される20代前半から20代後半にかけての転入超過がわずかにみられるのみで、それ以上の世代ではほぼ均衡状態、もしくは転出超過となっています。若い世代を中心に転入数を増加させるとともに、転出を防止するための施策が求められています。

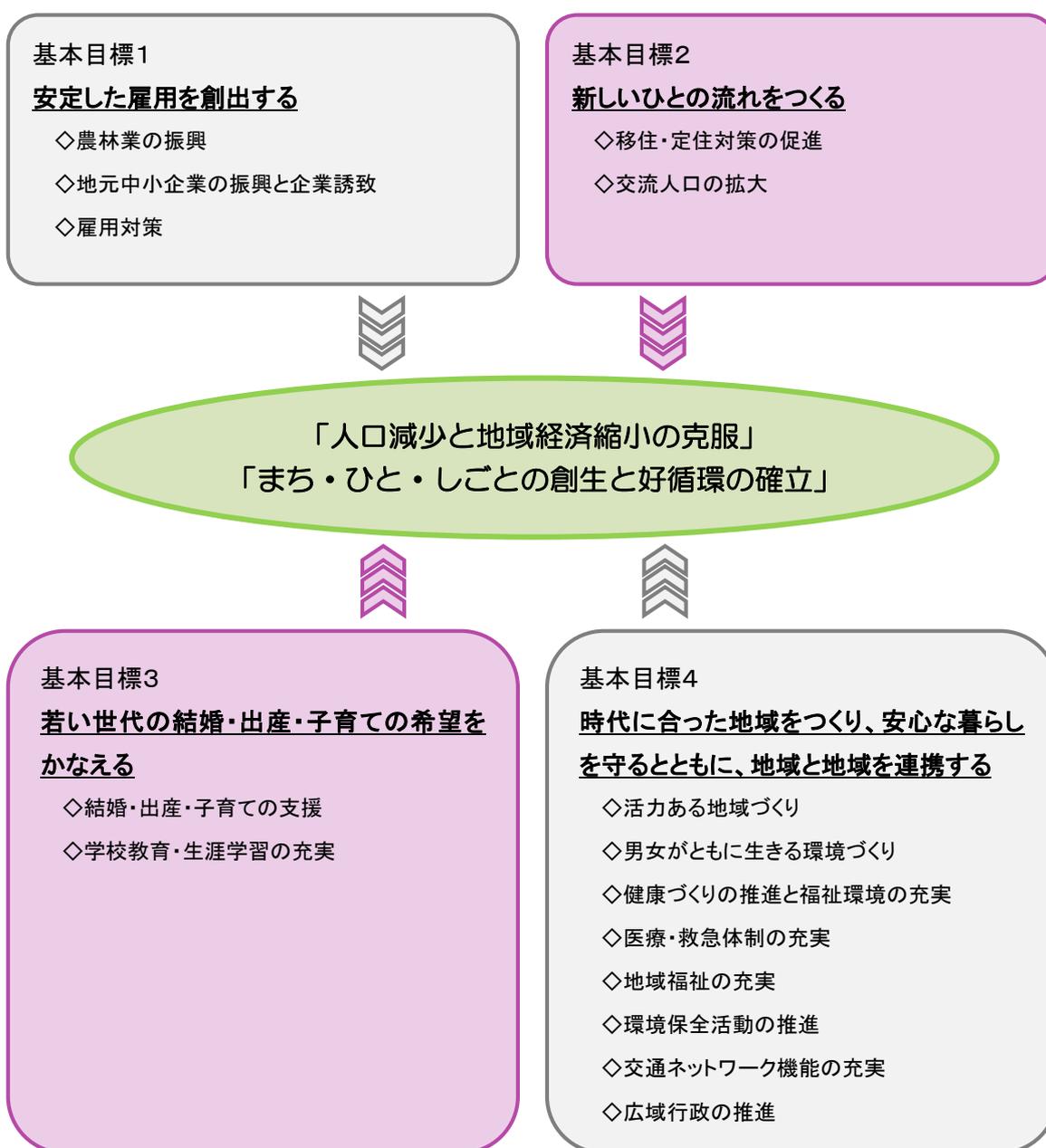
将来人口推計からもわかるように、人口減少に歯止めをかけるには、非常に長い期間を要します。少しでも早く、効果的な施策を継続的に行うことが人口減少問題に立ち向かう上で最も重要です。

## (2) 目指すべき将来の方向

自然減、社会減が進行することによる本村の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える極めて深刻な問題です。これを克服するためには、すべての住民と村内の企業、団体及び行政が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本村の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「岩手県人口ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立が必要です。

「九戸村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本村の今後の取組みにおける基本目標として、次の4つを掲げます。本村ではこの基本目標に沿って、各施策を連携させながら推進していくことにより、人口減少問題に取り組んでいきます。



### (3) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、平成42(2030)年に5,000人を下回り、その後も減少を続け、平成72(2060)年には2,596人まで減少するとされています。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと、本村の将来人口の規模を展望します。

#### ○自然増減に関する仮定

「岩手県人口ビジョン」を勘案し、合計特殊出生率が平成42(2030)年には1.8(国民希望出生率)、平成52(2040)年には2.07(人口置換水準)を達成すると仮定します。

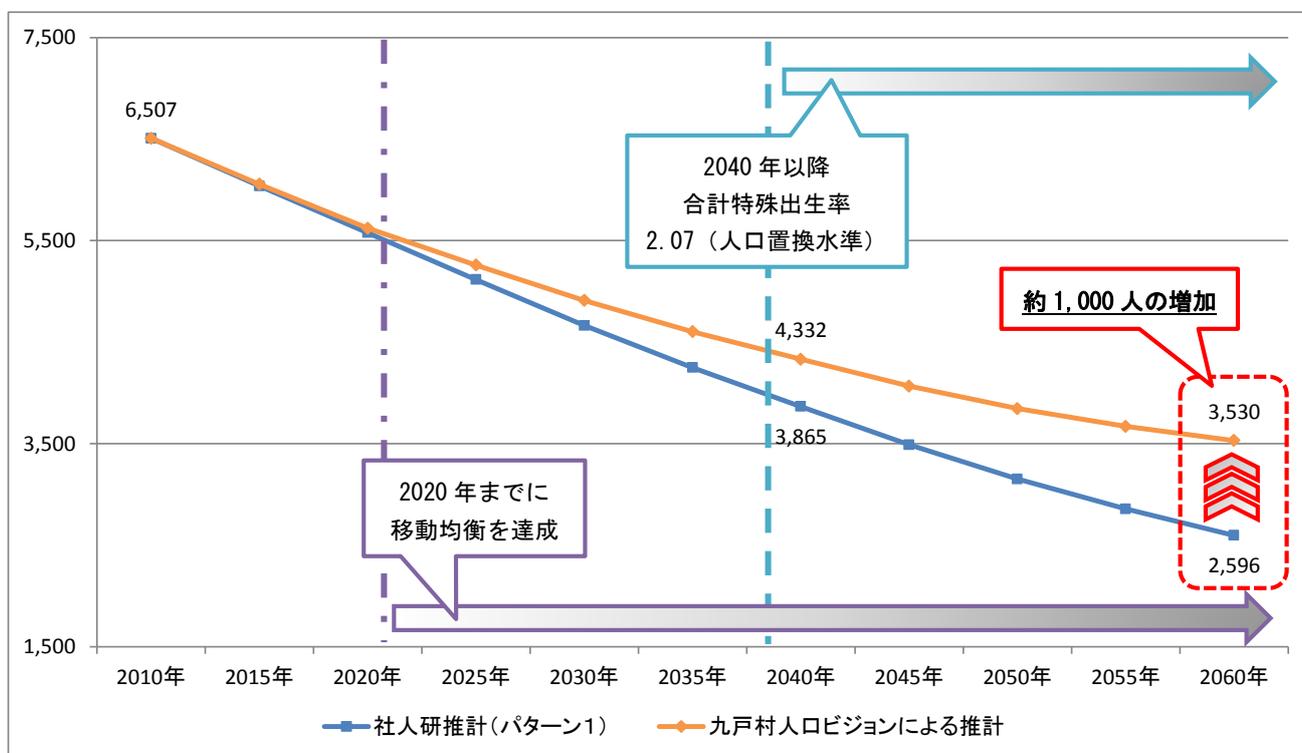
#### ○社会増減に関する仮定

「岩手県人口ビジョン」を勘案し、平成32年(2020)年までに、転入と転出が均衡する(社会移動均衡)と仮定します。

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、平成72(2060)年の人口約3,500人を確保します。これは、社人研推計準拠推計であるパターン1と比較して、約1,000人増の効果が見込まれるということを示します。

図表27 人口の将来展望

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

また、人口の将来展望を年齢3区分別にみてみます。

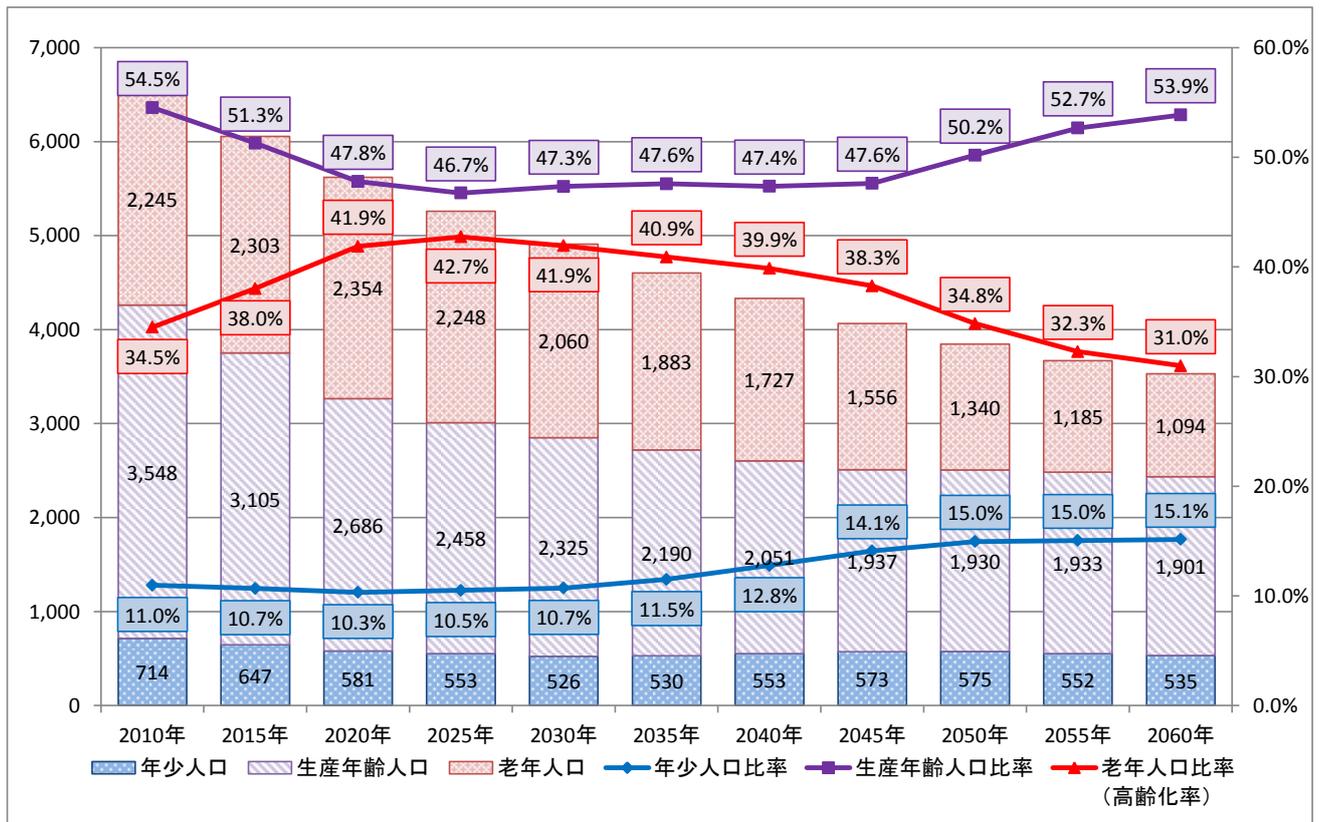
年少人口（0～14歳）は、平成22（2010）年以降も減少傾向を継続しますが、出生率の上昇と社会移動の改善に伴い、平成42（2030）年以降は増加に転じます。平成62（2050）年頃には親世代が少ないため、再び減少傾向となるものの、おおよそ500人程度で安定するものと予測されます。構成比率は、平成32（2020）年に10.3%まで低下しますが、その後は回復し、平成72（2060）年には15.1%となります。

生産年齢人口（15～64歳）は、出生率の上昇の効果が遅れて現れるため、減少傾向は当分の間継続します。徐々に減少幅は縮小し、平成57（2045）年以降は1,900人程度で安定するものとみられます。構成比率は平成37（2025）年に46.7%まで低下しますが、その後は老年人口の減少に伴い上昇します。平成72（2060）年には53.9%まで回復します。

老年人口（65歳以上）は、平成32（2020）年までは増加しますが、その後は減少に転じ、平成72（2060）年には1,094人と推計されています。構成比率は、年少人口、老年人口の減少により、平成37（2025）年までは上昇しますが、その後は低下し、平成72（2060）年には31.0%となると予測されています。

図表28 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び割合）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

※端数処理により、総人口と各年齢階級別人口の合計が一致しない場合がある。